

令和 7 年高島市教育委員会第 6 回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）
開会 午後 2 時 0 0 分 閉会 午後 3 時 0 5 分
- 2 開催場所 高島市役所新館 2 階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和 7 年第 5 回定例会会議録承認
報告第 1 1 号 高島市外国語指導助手住居費補助金交付要綱の廃止について
報告第 1 2 号 高島市立図書館の開館時間の変更について
報告第 1 3 号 令和 7 年 6 月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
川島教育長、橋本委員、高木委員、森委員、地村委員
- 5 事務局出席者
饗庭教育総務部長、赤水スポーツ振興部長、川原林教育指導部長、吉原教育総務部次長（社会教育課長取扱）、中川教育総務部次長（図書館長取扱）、野崎スポーツ振興部次長（国スポ・障スポ大会推進課長取扱）、保木教育指導部次長、前田教育総務課長、山本文化財課長、佐藤文化ホール館長、加藤市民スポーツ課長、保木学校教育課長、上原学事施設課長、横井川学校給食課長、林教育総務課参事、中村教育総務課主任
- 6 会議を傍聴した者 4 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第6回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 高木委員、地村委員

議題の公開／非公開 全て公開

報告第11号 高島市外国語指導助手住居費補助金交付要綱の廃止について

【説明】 上原学事施設課長

本件は、高島市外国語指導助手住居費補助金交付要綱の廃止について報告するものである。

一般財団法人 自治体国際化協会が実施するJETプログラムを活用し、当該団体で選考された外国青年を、高島市が外国語指導助手として任用し、住居費に対しても補助金を交付し支援してきた。

JETプログラムによる任用は、1年ごとの更新で最長5年の任用となるが、外国語指導助手の途中帰国や新型コロナウイルスの影響による入国制限で欠員が生じたことから、令和3年4月より民間委託による外国語指導助手の派遣を始め、今般、全ての外国語指導助手を民間委託に切り替えたことに伴い、令和7年6月9日付けて要綱を廃止した。

【質疑等】

○橋本委員

JETプログラムから民間委託に変えたことにより、保有する資格など変わったことはあるのか。

○上原学事施設課長

外国語指導助手が保有する資格に差はない。

○橋本委員

JETプログラムは、団体で選考された方を任用しているが、民間委託の場合は、どのような基準になっているのか。

○保木学校教育課長

委託先の業者の基準を満たした方を派遣いただいている。

○高木委員

民間委託で派遣された外国語指導助手の住居費は、どこで支援するのか。

○保木学校教育課長

委託業者が外国語指導助手と雇用契約を結んでおられ、その業者が住居手当等で支援されていると思う。

報告第12号 高島市立図書館の開館時間の変更について

【説明】 中川教育総務部次長

本件は、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、安曇川図書館の開館時間を8月29日に限り、午前10時から午後9時までとするものである。

変更する理由は、子どもを対象とした夏休みイベント「ちょっとこわーいおはなし会」を開催するためであり、昨年度は約80名にご参加いただくなど大変好評を得ている。親子で参加いただき、子どもの読書活動に貢献するものであると考えている。

【質疑等】

○森委員

昨年度も多くの方が参加されたとのことであるが、会場内に入らない場合は、どのように対応するのか。

○中川教育総務部次長

安曇川図書館内の他の部屋で開催することを想定している。

報告第13号 令和7年6月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説明】 饗庭教育総務部長ほか

○饗庭教育総務部長

教育委員会には、6議員から質問があったので、その答弁結果を報告する。

清水議員から、「大溝城築城450周年と戦国時代に関係するロケーション」として2点質問をいただいた。1点目、「大溝城築城450周年に向けて」の質問に対し、「3年後の2028年には築城450周年という大きな節目を迎えることから、総門の指定管理者である大溝の水辺景観まちづくり協議会と、昨年度から記念事業の実施体制や企画内容について、協議を始めている。現時点では、具体的な計画には至っていないが、県内の水城の関係団体や自治体、さらには県との連携も視野に入れながら、まちづくり協議会への情報提供や共有を進める。」と答弁した。

次に2点目、「大溝城址を含む歴史的建造物の管理」については、「地域のまちづくり団体や、史跡案内ガイドの方々の協力のもと定期的に草刈りを行っていただいております。周辺環境が一定維持されている。しかし、天守台跡は市が所有する市指定史跡であり、市の責任において適切に行うべきものであることから、今後は、地域との連携を大切にしつつも、市が主体的に定期的な草刈り等を実施してまいりたいと考えている。」と答弁した。

この答弁に対し、5点再質問があり、そのうち3点報告する。1点目、「イベントのあり方について、関係各市町との調整連携をとることが重要だと考えるが、どうか」の再質問に対し、「県内の関係協議会や関係自治体と調整連携を図ることは、共通の課題を抱える自治体の最新の取組みや情報を取り入れることで、記念イベントを、より効果的に展開できるのではないかと考える。」と答弁した。

2点目、「4城の関係各市町と連携をとれば、県も巻き込んだ大きな事業ができると考えるが、どうか」の再質問に対し、「4市が連携し、お互いのイベントを応援し合うことや、県への働きかけが

できれば、県を巻き込んだ事業展開への期待もできるものと考えている。」と答弁した。

3点目、「大溝城跡の草刈りの頻度を上げることは考えているか」の再質問に対し、「地域の方々の負担になりすぎないように持続可能な方法で取り組めることが大切であると考え、地域との協働による管理作業とは別に、他に市が所有・管理している文化財と同等程度の管理作業を委託により追加し、持続可能な取組みにつなげてまいりたいと考えている。」と答弁した。

是永議員から、「児童生徒の下校時の熱中症予防と安全確保について」として6点質問いただいた。1点目、「「こども110ばんのおうち」の設置状況について」の質問に対し、「登録件数は、令和6年度末時点で667件となっており、5年前と比較して約30件減少している。全国的には、10年間で約25%の減少が報告されている中、本市では、ほぼ同数を維持しており、地域の方々のご理解の賜物であると考えている。」と答弁した。

2点目、「緊急連絡体制の検証と協力者への情報提供や研修について」の質問に対し、「協力者の方には個別に、その必要性・役割、子どもが避難しやすい環境づくりや通報方法などを記載した対応マニュアルと、コーンを一緒に配付しながら説明を行っている。」と答弁した。

3点目、「児童生徒への周知と理解促進について」の質問に対し、「各学校単位で独自の取組みを行っており、今津東小学校では、地域住民自治協議会と連携し、全校一斉下校の際にお店や事業所を知る機会が設けられている。このような取組みが他の地域にも広がるよう、各学校との連携強化を図るとともに、コーン設置場所の情報共有についてもデジタルの地図上に表示する方法なども検討したいと考えている。」と答弁した。

4点目、「コーンが子どもに見やすい設置となっているかと、協力者への意向確認について」の質問に対し、「コーンが子どもの目線で見える位置にあり、物陰にならないこと、破損や汚損がないことを確認いただくようお願いしており、不具合があった場合には、交換をしている。協力者への意向確認については、2年に1度のサイクルで実施しており、本年度はその確認年にあたるため、継続の依頼通知と一緒に、対応マニュアルの配付を行う予定である。」と答弁した。

5点目、「下校時における熱中症予防に関してどのような対策をしているか」の質問に対し、「暑い日の下校時には、帽子の着用、日傘や冷却材等の使用を推奨するとともに、下校途中での水分補給を呼びかけている。また、暑さ指数に応じて、教職員が児童に付き添って下校するなどの対策を講じている小学校もある。」と教育指導部長から答弁した。

6点目、「特定の暑さ指数・WBGT値を超えた場合の下校時刻の変更や、部活動の中止基準など、判断基準を設けているか」の質問に対し、「「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」等を参考に、暑さ指数・WBGTに応じた運動や各種行事の指針を設定している。運動制限や警戒を要する場合には、下校時刻の変更や部活動の中止など、状況に応じた適切な対応に努めている。」と教育指導部長から答弁した。

この答弁に関し、2点再質問があった。1点目、「熱中症対策として、下校時刻を繰り下げることはしているか」の再質問に対し、「状況に応じて下校時刻を変更することもある。」と教育指導部長から答弁した。

2点目、「「こども110ばんのおうち」と連携した熱中症対策をさらに進めることはできないか」の再質問に対し、「「こども110ばんのおうち」は、犯罪などの緊急事態だけではなく、健康上の緊急時においても、一時的に避難できる場所として、その役割が期待されるであろうことから、子どもの安全安心のための重要な取組みの一つとして、対応していただけるように考えている。」と答弁した。

吉里議員から、「若者の定住率を上げるための教育事業について」として5点質問いただいた。そのうち、4点目、「奨学金制度によるアプローチについて」報告する。

1項目目、「将来的なUターン・定住促進を目的とした市独自の奨学金制度の現状と課題について」の質問に対し、「若者が経済的な理由により高校や大学等への進学を断念することがないように支援することを目的に、3つの育英資金を設け、無利子で貸付けを行っている。令和6年3月に昨今の物価高騰による家計への影響を踏まえ、貸付額の増額や入学時の一時金の創設、返還期間の延長など、支援内容の充実を図った。また、奨学金の一部返還免除制度および企業等による代理返還制度も新たに導入しており、特に一部返還免除制度では、大学等を卒業後に、市内に定住し、就業された方には、返還額を2分の1にする仕組みとしている。これにより奨学金が、Uターンや定住促進に貢献できているかを継続的に検証してまいりたいと考えている。」と答弁した。

2項目目、「給付型・返還免除型などの奨学金制度の導入・拡充の検討状況について」の質問に対し、「まずは、この新制度の運用を丁寧に検証していくことが重要であると考えており、給付型や返還免除型のさらなる拡充について、現時点では予定していない。」と答弁した。

3項目目、「奨学金の給付と地域貢献を連動させる仕組みの検討について」の質問に対し、「奨学金と地域貢献活動を組み合わせる仕組みについては、活動を義務的と受け取られる可能性があるほか、学業との両立が難しくなることや、学生に過度な負担感を生じさせるおそれがあることから、現時点では、こうした仕組みの導入は検討していない。」と答弁した。

○川原林教育指導部長

吉里議員からいただいた残りの4点の質問について報告する。1点目、「市内の教育環境と若者の進路動向について」の1項目目、「市内中高生の進学・就職に関する実態と分析結果」の質問に対し、「市外の高等学校等に進学する卒業生の割合が約3割となっていることについては、県立高等学校への入学制度が全県一区となっていることや、中学校卒業後の進路先の選択肢が広がりつつある中で、自らの人生設計に沿った進路選択をしていることなどが要因であろうと考えている。」と答弁した。

2点目、「若者の定住を促す教育的アプローチについて」の1項目目、「地元企業や農業・観光業と連携したキャリア教育や職業体験の取り組みの現状などについて」の質問に対し、「就労体験を通して、働くことの厳しさとともに、喜びややりがいを感じ、正しい職業観を身に付けることを目的とし、主に2年生の学習活動の中で、職場体験学習に取り組んでいる。」と答弁した。2項目目、「「ふるさと教育」や地域理解を深める学習活動の実施状況と今後の展望について」の質問に対し、「小学校では、市内の施設や事業所等の見学を通して、社会のしくみを学ぶ機会を設けている。また、中学校では、総合的な学習の時間を活用し、地域社会における課題について、探究的な学習に取り組んでいる学校もある。」と答弁した。3項目目、「若者の地域活動・起業支援に資する教育プログラムの整備状況について」の質問に対し、「社会の変化に流されることなく、直面する様々な課題に柔軟に対応する力を身に付けることが大切であり、生きる力を高めることが、若者の地域活動や起業支援につながるものと考えている。」と答弁した。

3点目、「地元企業との連携制度の構築について」の質問に対し、「毎年地元の事業所の方々のご協力を得て、職場体験学習を実施している。また、小中学校で作成しているキャリア教育推進計画をもとに、市内の事業所見学などの学習活動を行っている。今後、地域と連携した体系的なキャリア教育の可能性について、研究してまいりたいと考えている。」と答弁した。

5点目、「今後の教育施策の方向性について」の1項目目、「若者が「高島で学び、高島で暮らす」未来を描ける教育環境づくりについて」の質問に対し、「小中学校において取り組んでいる「生きる力の育成」や「地域とともにある学校づくり」は、地域に誇りと愛着をもち、地域に貢献しようとする人を育てることにつながるものと考えている。」と答弁した。2項目目、「小中高一貫して「地域とつながる学び」を育むカリキュラムの導入の可能性について」の質問に対し、「15年前から特色ある小中一貫教育の推進を図っている。また、中高の連携を深めるため、高校教員による出前授業や1日体験入学なども行われ、小中高をつなぐ系統的な「地域とつながる学び」については、校種間の教育課程や児童生徒の実態を踏まえ、今後研究してまいりたいと考えている。」と答弁した。3項目、「教育委員会・地域住民・企業・保護者等が連携した教育コミュニティ形成の取り組みについて」の質問に対し、「地域住民や保護者、地域学校協働活動推進員の方々と組織した学校運営協議会を設置し、学校運営に参画をいただいている。今後も、さらなる推進を図り、地域とともにある学校づくりの取り組みを進めることが、教育コミュニティの形成につながるものと考えている。」と答弁した。

福井議員から、「マキノ小学校の統廃合と新築は一旦立ち止まり、協議を尽くして」として4点質問いただいた。

1点目、「丁寧な説明と住民の理解を得る手立ての必要性について」および2点目、「3小学校の統合等の決定事項はどこで協議されたのか」の質問に対し、「将来にわたり持続可能で、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保するためには、マキノ地域の小学校の統合は必要不可欠であるとの判断に至り、再編基本方針を策定した。これまでの保護者からの要望などの経緯からも明らかに、統合の是非を一から議論するための協議会を設置する段階はすでに終えており、今後は基本方針に基づき、よりよい学校のあり方や、具体的な開校準備を進めていく段階にあると考えている。基本方針の策定にあたっては、小学校やこども園の保護者、区長・自治会長、住民自治協議会の方々などを対象に、方針（案）を説明するとともに、忌憚のないご意見をいただき、その後、アンケートやパブリックコメントを実施するなど、さまざまな機会を通じてご意見を丁寧に伺いながら進めてきた。」と答弁した。

3点目、「旧マキノ北小学校の跡地活用が地域住民の思いと離反していることを検証しているか」の質問に対し、「旧マキノ北小学校に限らず、いずれの閉校の跡地利活用においても、地域の方々の思いを大切にしながら取り組んでいる。」と教育総務部長から答弁した。

4点目、「統合する新小学校校舎建設費と3小学校の1校を改修しての開校費用の比較について」の質問に対し、「新築と改修の両方の費用面を検討したところ、どちらも大きく変わらないものと算定したことから、新築案を採用した。」と答弁した。

松木議員から、「マキノ地域の3つの小学校統合と新設について」として4点質問いただいた。1点目、「小学校の新設の経緯について」の質問に対し、「マキノ地域においては、これまでからも1つに統合すべきではないかという声をいただいております。今後、複式学級を編制せざるを得ない状況が続くことから、新たな校舎を新築し、令和10年4月を目途に、(仮称)マキノ小学校を開校するという基本方針（案）を、令和6年4月の教育委員会において策定した。具体的な基本方針（案）を示さなければ、保護者や地域の方々からのご意見をいただくことは難しいであろうという判断から策定したものである。その後、市議会全員協議会で説明した後、小学校やこども園の保護者、区長・自治会長、住民自治協議会の方々を対象に、基本方針（案）を説明するとともに、忌憚のないご意見をいただき、その後、保護者アンケートやパブリックコメントを実施した。その過程の中で

特に大きな混乱や強い反対もなく一定のご理解をいただいたものと考え、基本方針の策定に至った。」と答弁した。

2点目、「既存校舎の改装費用と新築費用の比較検討について」の質問に対し、「新築と改修の両方の費用面を検討したところ、大きく変わらないものと算定したことから、新築案を採用した。」と答弁した。

3点目、「今後も少子化が進行すると予測される中での高島市全域の教育環境や将来展望について」の質問に対し、「今後の学校再編については、旧町村ごとの行政区分が維持されていることから、現状の中学校区内での小学校の統廃合を検討することとしている。」と答弁した。

4点目、「すでに廃校となった旧マキノ北小学校や、今後廃校となる校舎の利活用について」の質問に対し、「閉校予定の校舎の具体的な計画については、(仮称)各旧小学校利活用検討協議会を設置し、協議をいただく予定であり、その協議会の設置時期や構成員などのあり方については、開校準備協議会の通学・学校運営支援部会において、慎重に検討を進める予定である。」と教育総務部長から答弁した。

同じく松木議員から、「作業療法士・理学療法士などの専門職を積極的に取り入れた新しい学校の取り組みについて」として5点質問いただいた。

1点目、「児童発達支援センター「エール」の作業療法士がどのような目的で対応しているか」の質問に対し、「身の回りのことに介助が必要な児童生徒や、物の取り扱いや集団遊びが苦手な児童生徒であっても、自宅や学校における日常生活や地域における社会活動を健やかに送ることを目的としている。」と答弁した。

2点目、「学校における児童生徒の生活面での不安や悩みについて、実際の現場の状況や課題について」の質問に対し、「アンケート調査や教育相談等を行い、児童生徒の不安や悩みなどの早期発見に努めている。学校では、児童生徒や保護者の思いに寄り添いながら、児童生徒の不安や悩みなどの解消に向けて、個に応じた適切な対応に努めている。必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家、さらには児童発達支援センター「エール」等の関係機関とも連携し、より専門的な状況把握を行っている。」と答弁した。

3点目、「不登校の子どもやその家族への支援や対応の取り組み状況について」の質問に対し、「学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、不登校のきっかけや継続する理由の把握に努めるとともに、保護者とも密に連携をとり、不登校対応コーディネーターや学級担任、養護教諭を中心に全校体制で個に応じた支援の充実を図っている。」と答弁した。

4点目、「いじめ問題への対応策や予防策について」の質問に対し、「高島市いじめ防止基本方針を受け、学校ごとにいじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に学校をあげて取り組んでいる。各学校では、児童生徒への定期的なアンケート調査や教育相談などを通して、学校外でのいじめや悩みなども含めて聞き取りを行っており、必要に応じて関係機関などと連携を図りながら、問題の解消に向けて対応にあたっている。」と答弁した。

5点目、「教員が授業に集中できる環境づくりのための専門家の導入について」の質問に対し、「実態および各学校からの要望を受け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家に加え、教育支援員を配置しているが、作業療法士や理学療法士の配置については、各学校等からの要望もないので、現在のところ、考えていない。」と答弁した。

森協議員から、「市場任せの米政策を転換し、生産増と消費価格安定の農政へ」として質問があり、農林水産部長が答弁したが、「学校給食米の契約先と産地指定などについて」の再質問があっ

た。「公益財団法人 滋賀県学校給食会と単価契約を締結し、滋賀県産米のコシヒカリを購入している。11月以降は、高島産コシヒカリを提供していただけるように、滋賀県学校給食会と調整を進めている。」と答弁した。

同じく森協議員から、「小規模校で学ぶ児童生徒を軸に考える高島の教育を」として5点質問いただいた。1点目、「35人学級編制の早期実現について」の質問に対し、「国からは令和8年度から3年間かけて中学1年生から順次、35人学級編制が導入される方針が示されており、全ての学年で導入されるまでの期間は、県の独自措置を活用するなどし、中学校の全学年における35人学級編制の実現に努めてまいりたいと考えている。」と答弁した。

2点目、「教育支援員の配置について」の質問に対し、「特別な支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、学校からの要望も踏まえ、配置人数、配置校を検討し、効果的な教育支援員の配置を進めてまいる。」と答弁した。

3点目、「複式学級編制の現状や改善策、小規模校における特色を生かした取り組みについて」の質問に対し、「市内3校において、合計6学級の複式学級を編制せざるを得ない状況であったが、県の加配措置や校内人事の工夫により、市内の複式学級は3学級となっている。複式学級においては、国語や算数などの教科については、学年別での授業が行えるよう、市費負担の非常勤講師を配置している。また、地域の方々の協力を得ながら、小規模校ならではの教育活動の推進を図っている。」と答弁した。

4点目、「学校再編における総合的な教育力の検証はされたか」の質問に対し、「学校再編の効果として、「競い合いが生まれ、向上心が高まった」「社会性やコミュニケーション能力が高まった」「友人が増え、男女比の偏りがなくなった」「多彩な学習形態が可能となった」などが報告されている。本市においても、多人数の児童集団の中で学校生活を送ることにより、集団教育のよさを生かせる環境を整えることができたことは大きな成果であると考えている。また、教職員数が増えることにより、指導体制が充実するとともに、多様な教育活動が可能となり、学校全体の教育力の向上につながっていると考える。」と答弁した。

5点目、「小中一貫教育の検証を新学校に生かせるのか」の質問に対し、「これまでの中学校区における小中一貫教育の取り組みを継承するとともに、高島学園の実践を参考にしながら、さらなる小中一貫教育の充実を図る。」と答弁した。

【質疑等】

○高木委員

マキノ地域の小学校の統合について、様々な思いがあると思うが、統合する方針は決定している。校舎を新築するにあたっては、保護者、学校現場の教職員などの意見をしっかり聞いて進めていただきたい。

○橋本委員

マキノ地域の小学校に係る一般質問があったことで、新しく校舎を建設することの狙いが、よりわかりやすく焦点化されたと思う。また学校、家庭、地域が協力して子ども達をどう育てていくか、何を子ども達にできるのか考える機会となった。

○川原林教育指導部長

開校準備協議会で丁寧にご意見を聞きながら進めていきたい。

閉会 教育長が第6回定例会の閉会を宣言